

「森林環境保全基金事業 第2期計画(素案)」に係る 県民説明会 資料

多様な公益的機能を有する森林を県民全体で守り育て、次の世代に引き継ぐために、山梨県では平成24年4月に森林環境税を導入しました。

この制度については、施行後5年を目途として、点検・見直しを実施することとしており、これまでの事業実施状況について点検を行ったところ、依然として多くの荒廃した民有林が存在することなどから、引き続き事業を実施していく必要があると考えます。

森林環境税の継続にあたっては、県民の皆さんのご理解とご協力が不可欠であることから、第1期計画期間の成果等をご報告した上で第2期計画の素案(税の使途等)についてご説明し、県民の皆さんと一緒に考える「県民説明会」を開催します。

- 次第
- (1) 開会 14:00
 - (2) 出席者の紹介
 - (3) 資料の説明
 - (4) 質疑応答
 - (5) 閉会 15:30予定

山梨県森林環境部

平成28年8月

1 森林の働きと山梨県の森林の状況

森林が有する多様な機能

森林には、いろいろな働き(多面的機能)があり、私たちの生活に深く関わっています。

○主な機能

豊かな水をたくわえ、供給する働き

・降雨を地下に蓄え、少しづつ流すことにより洪水の緩和や水質を浄化

山くずれや洪水などを防止する働き

・木の根が土砂や岩石等を固定して、土砂の崩壊を防止

地球温暖化を防止する働き

・二酸化炭素を吸収し、炭素を貯蔵することにより、地球温暖化を防止

木材などを生産する働き

・木材、山菜、きのこ等の林産物を生産

生活環境や生物多様性を守る働き

・多様な動植物の生育・生息の場を提供

自然に親しみ、自然の大切さを学ぶ場としての働き

・景観の保全や教育・芸術の場を提供
・健康の維持・増進やレクリエーション活動の場を提供

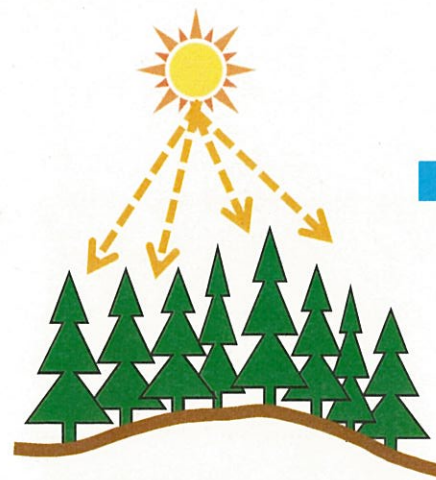


森林が持つ多面的な機能を発揮させるためには ~ 荒廃した森林の整備が必要です ~

木材価格の低迷や山村地域の過疎化、高齢化が進行したことにより、山梨の民有林の多くは、手入れができずに荒廃しています。

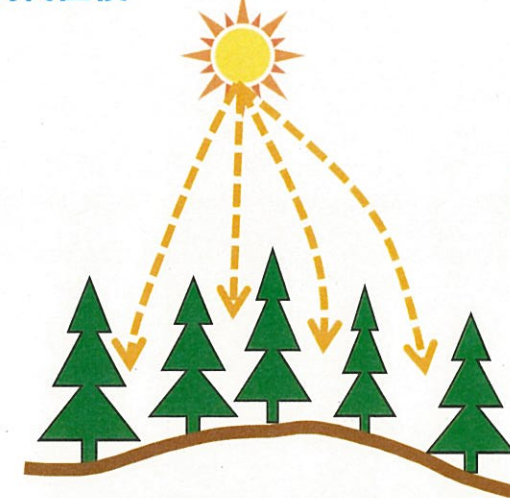
荒廃森林再生事業により、「元気な森林」がよみがえります。

間伐前



手入れがされていないため、木が混みあって林内に光が届かず地面近くの植物が育たない

間伐直後



手入れをすることで、林内に光が届くようになり地面近くの植物が育つ

数年後



針葉樹と広葉樹が入り混じった森林へ → 公益的機能の維持・増進

山梨県の森林

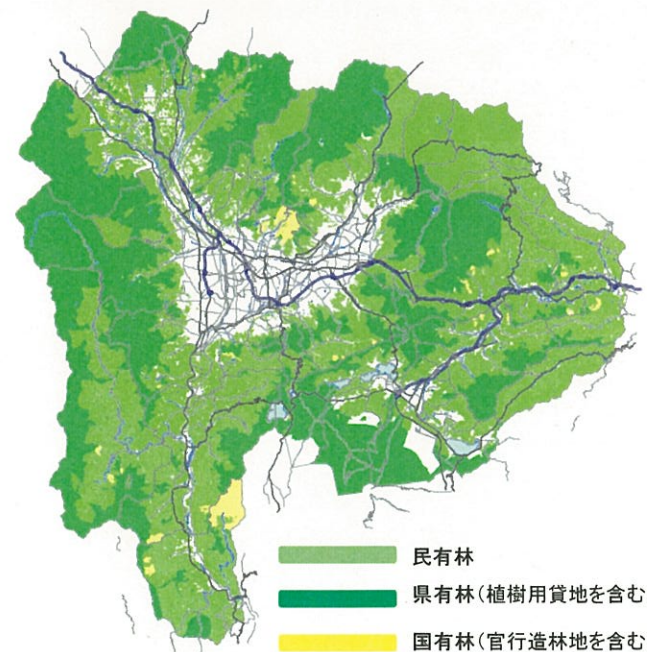
山梨県の森林は、347,564haで、県土の約78%を森林が占める全国有数の森林県です。

出典：山梨県林業統計書(平成27年3月31日現在)

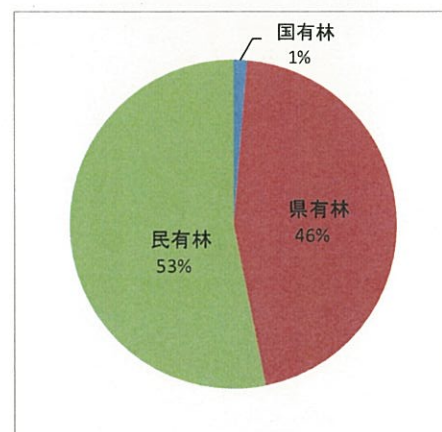
(1) 所有形態別森林面積

○ 本県の森林のうち、県有林が46%、民有林が53%の割合を占めています。

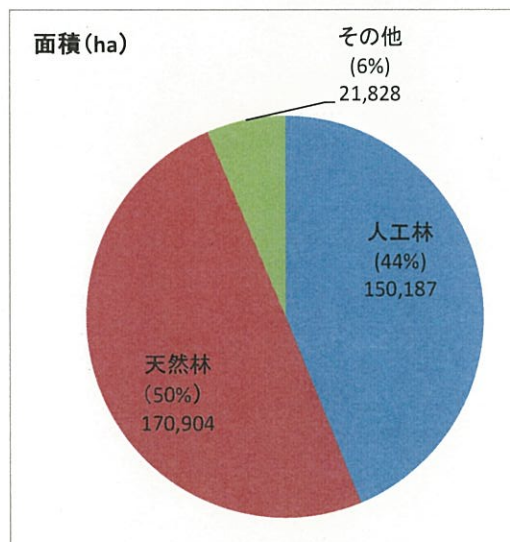
【山梨県森林位置図】



区分	面積(ha)
国有林	4,645
県有林	158,243
民有林	184,676
私有林等	124,679
会社有林	8,653
財産区有林	8,140
市町村有林	11,288
東京都有林など	31,916
合計	347,564

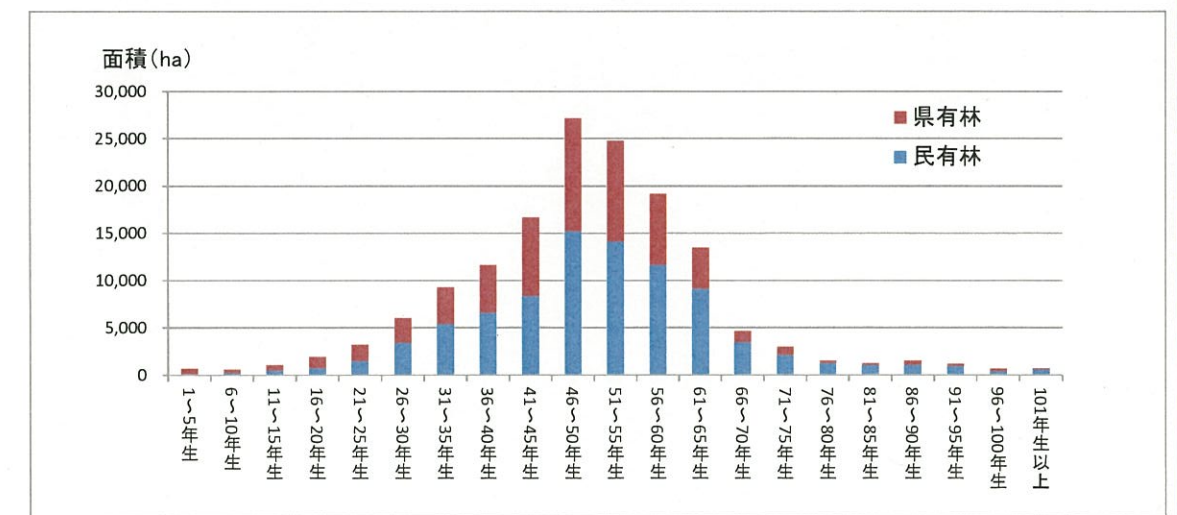


(2) 人工林・天然林別面積 (国有林を除く)



(3) 人工林の齢級別面積

○ 36年生以上の森林が全体の85%を占めています。



○現在の税の仕組み

(1)課税方式

県民全体で支える「健全な山梨の森づくり」を進めるために必要な費用を、県民が等しく負担するという税導入の趣旨に基づき、既存の県民税均等割に上乘せする形でご負担いただく『県民税均等割超過課税方式』を採用しています。

(2)対象者

個人：県民税均等割を納めている方

1. 県内に住所のある個人
2. 県内に事務所や事業所又は家屋敷を持ち、その事務所などのある市町村内に住所がない個人

※次のいずれかに該当する方は課税されていません。

1. 生活保護法の規定による生活扶助を受けている人
2. 障害者、未成年者、寡婦又は寡夫で前年の合計所得金額が125万円以下だった人
3. 前年の合計所得金額が次の計算式以下の人
市町村の条例で定める額×(控除対象配偶者+扶養親族の数+1)+加算額(市町村の条例で定める額)
※3の加算額は、控除対象配偶者又は扶養親族がある場合のみ適用。

法人：県民税均等割を納めている法人

1. 県内に事務所や事業所を有する法人
2. 県内に事務所や事業所はないが、寮、宿泊所、クラブ等を有する法人
3. 県内に事務所、事業所、寮などを有する法人でない社団や財団で代表者や管理人の定めのあるもののうち、収益事業を行うもの(収益事業を行わないものは非課税)

(3)税率

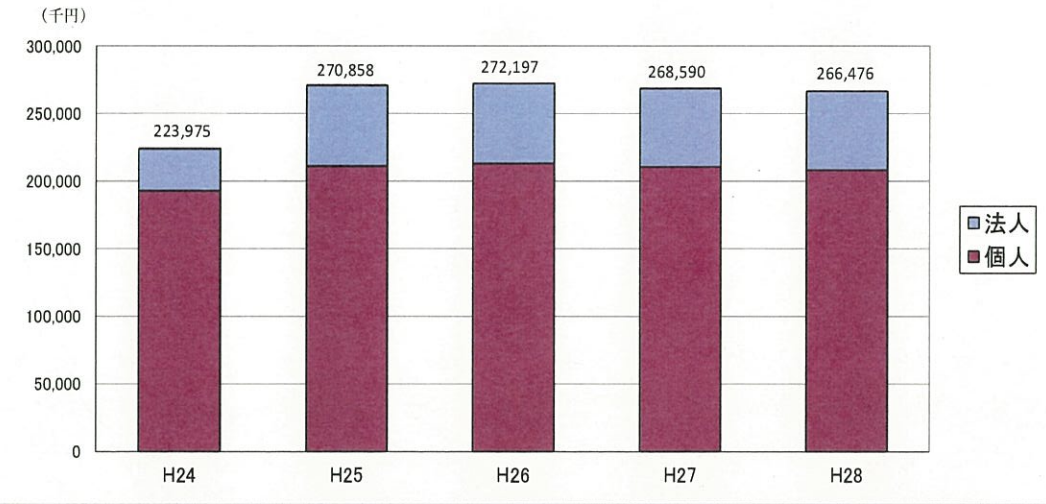
個人：年額500円

法人：均等割額の5%相当額

資本金等の額	均等割額	5%相当額
50億円超	800,000円	40,000円
10億円超～50億円以下	540,000円	27,000円
1億円超～10億円以下	130,000円	6,500円
1千万円超～1億円以下	50,000円	2,500円
1千万円以下等	20,000円	1,000円

○税収の推移

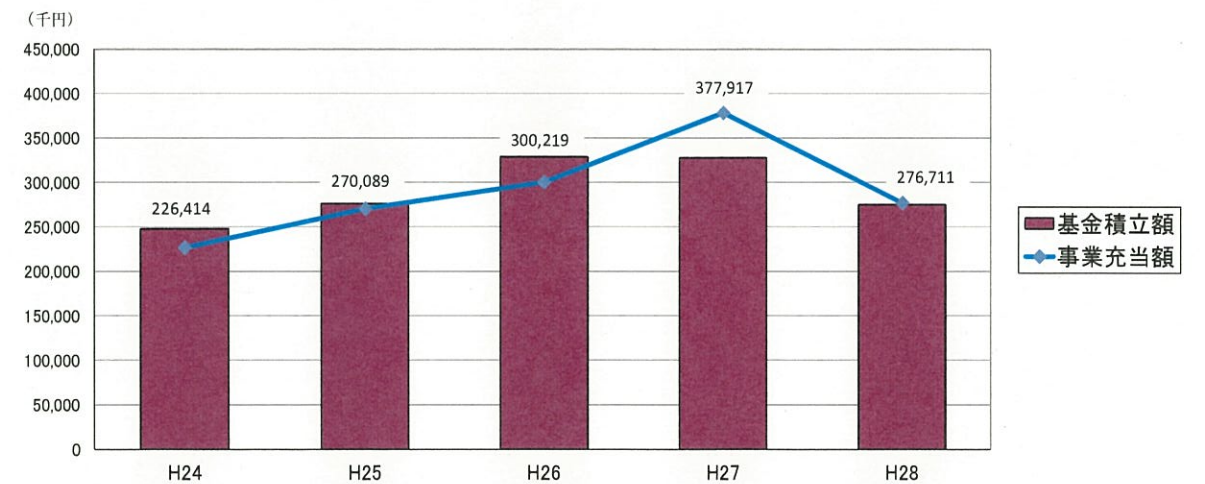
・平成24年度は、平成24年3月31日までに事業年度が終了する法人が課税対象に含まれないことから、税収が低くなっているものの、25年度以降は概ね2億6千万円から2億7千万円で推移しています。



年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度(見込)	平成28年度(見込)	計
個人	192,832	211,057	213,210	210,508	208,208	1,035,816
法人	31,143	59,801	58,987	58,082	58,268	266,281
計	223,975	270,858	272,197	268,590	266,476	1,302,097
前年度比	—	120.9%	100.5%	98.7%	99.2%	—

○基金積立額等の推移

・超過課税により得られた税収は、森林環境保全基金として管理することにより、森林整備等の目的に使われる仕組みになっています。



区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度(見込)	平成28年度(見込)	計
基金積立額	245,617	276,139	328,680	327,695	275,030	1,453,161
事業充当額	226,414	270,089	300,219	377,917	276,711	1,451,350
基金残高	19,203	25,253	53,714	3,492	1,811	—

※ 基金積立額には、神奈川県負担金・運用益を含む

3 森林環境税を活用した取り組み

県では、森林環境税を活用して取り組む事業として、以下の3つの基本施策を掲げて事業を実施してきました。

- ① 多様な公益的機能の維持・増進を図る森づくり
- ② 木材・木質バイオマスの利用促進
- ③ 社会全体で支える仕組み

1 多様な公益的機能の維持・増進を図る森づくり

① 荒廃森林再生事業

【事業内容】

- ・ 荒廃した人工林を間伐し、針葉樹と広葉樹が混じり合った森林に誘導しました。
- ・ 急傾斜地等で林内に放置することが適当でない箇所での伐倒木の集積を行いました。
- ・ 獣害の発生している地域では残存木の保護対策を実施しました。
- ・ 間伐を実施するために必要な森林作業道開設、既設作業道等補修を行いました。

【実績】

・ 最終的な実施面積は、計画の83%となる見通しです。 (単位：百万円、ha)

	計画	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)	計
事業費	1,945.6 (138.0)	169.5 (21.9)	222.7 (3.5)	567.7 (46.0)	580.0 (48.8)	438.6 (17.8)	1,978.5 (138.0)
実施面積	4,640 (640)	312 (66)	426 (12)	1,031 (217)	1,229 (207)	873 (41)	3,871 (543)

※ () 内は、共同事業による神奈川県負担分であり、内数

【効果】

- ・ 間伐の実施前より森林内が明るくなったことにより、植被率（地面を植物が覆っている面積割合）が増加しました。
- ・ また、林内にはコナラ、ケヤキ、クマシデ、ミズナラ、アオダモ、ミヤマザクラなどの高木性の広葉樹の増加もみられ、針葉樹と広葉樹が混じり合った森林への推移が図られています。

【実施状況】



実施前



実施後

② 里山再生事業

【事業内容】

- ・ 長期間放置され、草木や竹の繁茂により荒廃した里山林において、不用木や侵入竹の除去・林内集積を行いました。

【実績】

・ 最終的な実施面積は、計画の107%となる見通しです。 (単位：百万円、ha)

	計画	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)	計
事業費	118.8	10.9	28.9	75.3	65.9	38.3	219.3
実施面積	500	28	79	151	171	105	534

【効果】

- ・ 不用木や侵入竹の除去・集積により、人と野生鳥獣との棲み分け等が図られました。

【実施状況】



③ 広葉樹の森づくり推進事業

【事業内容】

- ・ 伐採後に森林の状態に回復していない林地などに広葉樹を植栽しました。
- ・ シカ等による苗木の食害を防止するための植栽木の保護を行いました。

【実績】

・ 最終的な実施面積は、計画の81%となる見通しです。 (単位：百万円、ha)

	計画	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)	計
事業費	264.1 (12.6)	39.3 (3.3)	47.1 (3.0)	71.1 (5.4)	80.5 (0.9)	31.1 (0)	269.1 (12.6)
実施面積	105 (5)	13 (2)	12 (1)	20 (2)	20 (0)	20 (0)	85 (5)

【効果】

- ・ 広葉樹の植栽により、森林への回復が進みました。また、食害防止ネットの設置により、植栽木がシカ等による食害から守られ、植栽木の約9割が根付くとともに、健全に生育していることが確認されました。

【実施状況】



3 森林環境税を活用した取り組み

2 木材・木質バイオマスの利用促進

①甲斐の木づくり推進事業

【事業内容】

- ・日常的に木に触れ、木の良さを知っていただくことにより県産材の利用促進を図るため、学校施設等に県産材を使用した学習用備品を導入するための経費を助成しました。

【実績】

- ・最終的な木製備品の導入数は、計画を上回る138%の進捗となる見通しです。
(単位：百万円、組)

	計画	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)	計
事業費	15.0	1.5	2.1	3.0	3.0	4.5	14.1
導入数	500	50	70	166	185	221	692

【効果】

- ・子ども達からは、「木の温かみを感じられ、落ち着いて勉強できる」といった感想が寄せられるなど、木の良さを実感する機会を提供することにより、木製品を利用する意識が醸成されました。
- ・公共性の高い学校施設への机・椅子などの木製品の導入は、県産材木製品の大きなPRになっています。

【実施状況】



3 社会全体で支える仕組み

①県民参加の森林づくり推進事業

地球温暖化防止、水源かん養など森林の持つ様々な機能を多くの県民に理解していただき、県民参加の森づくりを進めるため、以下の普及啓発事業を実施しました。

森林整備現場見学会の開催

森林環境税がどのように利用されているのか、県民の皆さんに実感していただく機会として森林整備現場見学会を開催



実施箇所



高性能林業機械による伐倒作業のデモンストレーション

開催日	開催場所	参加者数
平成26年10月7日(火)	南アルプス市平岡地内	56名
平成26年10月9日(木)	都留市大野地内	22名
平成27年11月4日(水)	笛吹市境川町大窪地内	15名
平成27年11月6日(金)	南部町大字万沢(白鳥山)地内	22名
計		115名

森林環境税を活用した事業に係る情報誌の発行

情報誌「木もれ日」(20,000部)を発行し、市町村や学校、金融機関等に配布するとともに、県ホームページに公表



情報誌「木もれ日」

木質バイオマス普及啓発イベントの開催

家庭用木質バイオマス設備の展示・説明会を実施



木質バイオマス利用体験教室



ペレットストーブの展示・説明